

平成30年度第1回

新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

議 事 録

日 時：平成30年8月25日（土）午前10時開会

場 所：祝梅コミュニティセンター

平成30年度第1回 新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

・日 時 平成30年8月25日(土) 10:00～11:20

・場 所 祝梅コミュニティセンター

---

・議 題

- (1) 住宅防音対策の進捗状況等について
  - (2) 地域振興対策の進捗状況等について
  - (3) 新千歳空港周辺地域振興基金について
  - (4) 平成29年度航空機騒音測定結果について
  - (5) 新千歳空港における最近の動向について
  - (6) その他
- 

◎地域委員 出席者(18名)

◎北海道(9名)

◎公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団(4名)

◎千歳市(5名)

## 1. 開 会

●千歳市（空港政策課長） 皆さん、おはようございます。

今日は、足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まだいらっしゃらない方がいますが、定刻になりましたので、ただいまより、平成30年度第1回、通算52回目となりますけれども、新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会を開催させていただきます。

本日の協議会は、お手元に配布しております次第によりまして進めさせていただきます。

## 2. 挨拶

●千歳市（空港政策課長） それでは初めに、開会に当たりまして、北海道総合政策部交通企画監よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

●北海道（交通企画監） 皆様、おはようございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変天気が悪い中、また、お休みの早い時間帯の会議ということで、ご出席をいただきまして、本当に心からお礼を申し上げたいと思っております。

また、日頃から、新千歳空港の24時間運用をはじめ、道の航空行政にご協力を賜ってございますことを、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

平成27年、今から3年前になりますけれども、皆様のご尽力によりまして合意をいただきました深夜・早朝時間帯の発着枠でございます。今年の夏ダイヤで昨年を上回る1日最大18枠が利用されているというところでございます。

また、国際チャーター便も、昨年を上回る59便が運用されることが決定してございまして、皆様方のおかげをもちまして、着実な利用が、今、進められているところでございます。

新千歳空港は、昨年、2,200万人の方々にご利用をいただいております。そのうち、国際線の利用が初めて300万人を超えるということで、国内外からのこの新千歳空港の旅客需要がさらに拡大をしてきているところでございます。国内線ターミナルビルの工事先月に終了し、また、来年は国際線ターミナルも供用が開始されると承知をしております。本当に皆様方のご協力の賜と考えているところでございます。

また、新聞等で皆様もお耳にされているかと思いますが、新千歳空港を含みます道内7空港の一括民間委託につきましては、現在、運営権者の選定に向けて、審査手続が、進められているところでございます。後ほど、担当参事から、事業の実施方針など、現在の状況について、ご説明させていただければと考えてございます。

また、皆様方の安全、安心な生活環境の確保ですとか、大事な地域振興といった課題につきましては、皆様にお約束をさせていただきました住宅防音対策ですとか、あるいは、

地域振興対策について、道、千歳市さん、財団が連携をしながら、着実に取組を進めているところでございます。

本日は、住宅防音対策や地域振興対策につきまして、現在までの進捗状況ですとか、あるいは、今後の進め方、さらには、新千歳空港周辺地域振興基金の状況などについて、現状報告をさせていただく予定でございます。

皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えてございますので、本日は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

●千歳市（空港政策課長） ありがとうございます。

続きまして、千歳市企画部部長よりご挨拶を申し上げます。

●千歳市（企画部長） 皆さん、おはようございます。

本日は、本当にお忙しい中、早朝からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、市政各般、とりわけ、新千歳空港の運用に対しまして、深いご理解をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして、私からも感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

本日の地域協議会は、北海道から交通企画監様、また、新千歳空港周辺環境整備財団から事務局長様をはじめ、それぞれの担当職員の皆様にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどお話もありましたけれども、深夜・早朝時間帯の発着枠につきましては、順調に推移をしているということとなります。非常に安堵をしているところでございます。また、ご案内のとおり、空港の民間委託に関しましては、新千歳空港をはじめ、道内7空港の空港一括運営ということで、平成32年から民間事業者が運用するという運びとなっております。この民間委託をきっかけといたしまして、更なる空港の発展や道内経済の活性化が図られることを期待しているところではありますが、新千歳空港の安定的な運用につきましては、本日お集まりの皆様の町内会をはじめ、また、住民の皆様の受任をいただいているという状況の中であって、これらの発展がされているものというふうに理解をしております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、平成28年度から実施しております住宅防音対策の進捗状況や地域振興対策などにつきまして、北海道から説明をお受けするような形になります。

市といたしましても、各対策を円滑に実施するため、地域の皆様とともに情報の共有化を図りながら、北海道、また、財団と連携をして進めてまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、皆様におかれましては、これからもご協力をいただけますようお願いを申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●千歳市（空港政策課長） それでは、本日の協議会の議題でございますけれども、次第の3番目でございます、これは報告事項になりますけれども、（1）から（5）の報告事項の5点とその他となっております。

資料がお手元がない場合は、事務局までお伝えいただきたいと思っております。

配付資料でございますけれども、資料1が「住宅防音対策の進捗状況等について」、資料2が「地域振興対策の進捗状況等について」、資料3が「新千歳空港周辺地域振興基金について」、資料4が「平成29年度航空機騒音測定結果について」、資料5-1が「新千歳空港における最近の動向について」、資料5-2が「道内空港運営の民間委託について」、最後になりますけれども、資料5-3で「新千歳空港と市内を結ぶ空港路線バスの運行について」。以上となりますけれども、資料がない方はいらっしやいません。

それでは、これらの資料につきまして、北海道を中心にこれからご説明をさせていただきます。

なお、ご意見、ご質問につきましては、各議題の説明の後、随時お伺いいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日の協議会の終了時間につきましては、おおむね11時半頃をめぐりにしたいと考えておりますので、併せてご協力をお願いいたします。

### 3. 議 事

●千歳市（空港政策課長） それでは、報告事項の議題（1）住宅防音対策の進捗状況等について、北海道から説明いたします。それでは、課長、お願いいたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、次第を1枚めくっていただきまして、1ページ目の資料1、住宅防音対策の進捗状況等についてご説明させていただきます。

最初に、1の「平成29年度の実績等について」でございますが、助成申込・内定件数につきましては、一般住宅で148件、191世帯、集合住宅で3件、12世帯、合計151件、203世帯となっております。そのうち、工事实績件数は、一般住宅で127件、170世帯、集合住宅で3件、12世帯、合計130件、182世帯となっており、残りの一般住宅21件、21世帯、こちらにつきましては、翌年度、平成30年度に繰り越しとなっております。

次に、2の「平成30年度の実施計画について」でございますが、今年度は、当初予算の6億8,000万円に加えまして、昨年度に執行できず繰り越した工事予算の1億2,000万円、合わせて全体で約8億円の予算を確保させていただいております。

この結果、平成30年当初予算で対応するものが、一般住宅で82件、82世帯、集合住宅で12件、87世帯、合計94件、169世帯となり、これに29年度からの繰り越し予算で対応する一般住宅の21件、21世帯を加えますと、30年度の予定としましては、一般住宅で103件、103世帯、集合住宅で12件、87世帯、合計115件、190世帯を予定しているところでございます。

なお、今年の3月に行われました勉強会におきましては、今年度の計画ということで、126件、200世帯とご説明させていただきましたが、ご家族等の都合などによりまして、現時点で10世帯分が来年度に繰り越すという予定となっております。結果、予算の執行残が発生することが見込まれている状況でございます。

次に、3の「平成30年度の現地調査について」でございますが、昨年度より、住民の皆様希望する時期に適確に工事ができるよう、工事の前年度に現地調査を行い、次の年の希望する時期に工事に着手できるよう、取り組んでいるところでございます。

今年度の現地調査では、平成31年度に工事を予定しております住宅に対して実施するものでありまして、今年度の件数は、一般住宅で165世帯、集合住宅で60世帯、合計225世帯を予定しております。

こちら3月の勉強会では200世帯ということでご報告させていただきましたが、先ほど説明しましたとおり、工事を繰り越される方が来年度もいらっしゃるであろうということが想定されますので、あらかじめ多目に現地調査を行いまして、繰越しがあったとしても予備の方に工事を回せるように、当初の予定より多く現地調査を行う考えでございます。

次に、2ページ目、4の「冬期施工の促進について」といたしまして、工事を少しでも進めるために、今年度より新たな取組を始めたいと考えております。

(1)の実施の理由にありますとおり、これまでの工事实績などを踏まえますと、現地調査で工事時期などについて確認する際、冬場の工事はやりたくないといった意見を多くいただいております。冬場の工事が避けられる傾向にございます。

一方で、工事の優先順位の低い方から、一日でも早く工事をしてほしいといった切実な声も上げられておりますことから、冬期でもできる工事を少しでも実施することで、工事の進捗を一步でも進めたいという観点から、今年度より、当初予算の範囲内ではございますが、冬期間でも工事を希望する方がいらっしゃれば、受付順で工事を実施する制度を設けて、事業の一層の円滑な進捗を図ってまいりたいと、このように考えております。

(2)の施工の条件でございますが、設計会社、施工会社、両者の了解を得たもので、来年2月までに完了する工事とさせていただきます。

(3)の対象工事でございますが、10月から2月までに完了する工事であれば、特に制限は設けず、全ての防音工事を対象とさせていただきます。

ただし、冬期間という気象条件を考慮いたしますと、(例)に書いてあるように、内窓やエアコンの設置、あるいは、塗装を要しない工事、屋内での工事、こういったものが主に想定されると考えておりますが、こちらの例に限定するものではございません。

(4)の募集方法でございますが、財団のホームページ、あるいは、町内会の回覧板、あるいは、PRチラシ等で周知をさせていただきます。10月から1か月間募集をかけることといたします。希望者は、その間に冬期施工申込書というものを財団に提出していただくという形を採りたいと思っております。

(5) のその他といたしまして、当初予算の範囲内で実施するという事で、先ほど説明させていただきましたが、今年度に工事を予定しておりましたが、都合により来年に繰越した場合の予算の残り、この範囲内で実施をしたいというふうに考えております。そのため、希望者が多数いた場合には、予算の残額によっては、工事ができない場合があるということを、まずご了承いただければと思います。

また、工事の着工の順位につきましては、先ほどご説明したとおり、基本的に受付順とさせていただきます。これまでのように、家族数、あるいは、高齢者等による優先順位というものは付けずに、来た順から着工してまいりたいと、このように考えております。

次の、工事の希望は単年度限りの取扱いにするということですが、これは、例えば、15名の方がお申込みをされまして、10名までしか工事ができなかった場合、通常ですと、残った5名につきましては、来年度に繰越して工事をしていただくという形をとりますが、この冬期施工につきましては、今年度に完了する工事を冬に行っていただくという観点から、予算の都合で工事ができなかった場合については、来年に募集する際に、改めてまた申し込んでいただいて、その上で順位をつけさせていただくという形を採らせていただきたいと思います。

最後に、これは基本的な部分でございますが、工事内容によっては、冬期間でありますので、寒さ等、日常生活に支障があるかもしれないことをご理解の上、お申込みをいただければと考えております。

本日の協議会におきまして、この案をご了承いただければ、早急に周知に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

住宅防音対策の進捗状況等に係る説明については、以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明につきまして、不明な点とかご質問等があればお受けいたします。

●A委員 1点、2ページ目の(5)その他のところの一番初めの、予算額によっては工事ができない場合があるということなのですけれども、これというのは、予算が、例えばの話、1,000万円に対して、希望者が1,500万円あるので、500万円はできませんとか、そういう希望者の数とか、金額とかというのは、我々にお知らせはいただけるのでしょうか。

というのは、予算はこの位しかないから、たくさん希望者があったのだけれども、できませんという非常なファジーな報告では、それが本当かどうか分からないので、その辺の本当の数を教えていただけるのかどうかと思ったのですけれども、難しいですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今の時点で10件ほど繰り越しがあるという状況でございます。そこで言いますと、予算的に、今、3,000万円から4,000万円ぐらいの残が出そうではないかというふうに我々は見込んでいるのですが、まだ工事に着工していない世帯もございまして、それによってまた予算が増減することがございます。

それとあわせて、お申込みいただく工事の内容が一体幾らほどかかるのかというのは、

実際に受付してから設計してみないと分かりません。

●A委員 私が話ししているのは、事前にお知らせしてほしいというのではなくて、全部終わった後に、こういう会議の時に、こういう結果でしたよという具体的な数字がないと、何となくうまい具合にやられているのではないかなという不安が払拭できませんので、そういう数字があるのなら教えてほしいということをお話ししているのです。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 分かりました。

来年度にまたこういう形で協議会をさせていただく際に、1ページ目のような形で実績のご報告をさせていただきます。冬期施工についても、その部分を切り分けた形でご報告をさせていただきたいと思えます

●A委員 もう一点よろしいですか。

実は、私は、家のある事情で2軒持っていて、もう一つの方は、防衛省の工事がどんどん進んで、進捗状況が非常に良く、何が何でも使えというような雰囲気です。やってくれているのですけれども、道は、どうも対応が遅い。今、設計事務所の方と色々話していても、設計事務所の方も非常に困っています。どこまでが本当か分かりませんが、要は、予算がないということがあるかもしれませんが、道としては、建築業者とか、設計事務所ができないと言っているから進捗しないのだと言われて、我々は困っているのだという言い方をする設計事務所の人には言っているのですが、それは違いますか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 昨年、補正予算ということで、7月の段階で2億2,000万円を追加させていただきました。当初予算の6億8,000万円と加えて、9億円の予算を確保させていただいたということがあったのですが、先ほど説明させていただいた1億2,000万円を、今年、要は、残したという形で、それを繰越しさせていただきましたのですけれども、そういう段において、我々としては、予算が不足しているという認識はございません。今言った冬場に都合が悪くてやりたくないとか、そういった部分で21件の方が繰越されたのではないかと考えています。

●A委員 あくまでも、希望しているのだけれども、冬場にやりたくないというので延期になっているだけで、建築業者も設計業者もできないと言っているのではない。しかも、予算がないということではないということですね。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） はい。私どもはそう考えております。

●A委員 わかりました。

●千歳市（空港政策課長） ほかにございますか。

●B委員 2点ほどお聞きしたいのですが、冬期間施工の促進についてという部分の中で、これは現地調査云々に関係なく、優先順位ということによろしいのですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 施工業者さんと設計業者さんの両方の了解を得られているという工事であれば、基本的に現地調査が入る前の段階でのお話でございますので、現地調査がない段階でお申込みいただくという形になります。

●B委員 もう一点ですけれども、例えば、24時間で防音工事をしたいという居室が三



つほどあるのですが、冬期間で一遍にやるというのはちょっとしんどいなということで、1室又は2室ということで一回終わって、その後はどうなるのですか。何年か後にまた冬期間をやるとか、また、夏場に残った工事をやっていただけるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

●新千歳空港周辺環境整備財団（管理課参事） 一応、工事を2回に分けることについては認めていますので、それは構わないのですけれども、例えば、1度目に窓を交換するのに伴いまして、周りの壁、内壁ですとか、外壁を直さなければいけないのですけれども、その部分を2回目にまた改めて直すということはできません。1回目と2回目の工事に絡まないものであれば、分けることについては全然構いませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●B委員 分かりました。

要するに、今言ったように、その1室なら1室、1回やったら、それに絡まない工事であれば、また次回にできるということですね。

●新千歳空港周辺環境整備財団（管理課参事） はい。

●C委員 1点だけ、工事の進捗状況なのですが、平成29年度も21件を翌年に持ち越しというふうになっておりますが、現在、工事については、ポイント制で優先順位を決めてやられていると思ひます。騒音の高い地区から優先順位を上げていると思うのですが、こういうふうを持ち越し、繰越しが出てくるということは、ほかの地域で、冬期の施工促進のところでも実施の理由の一つ挙げられてはいますが、工事の優先順位の低い方から、一日でも早く工事をしてほしいという要望が上がっていると思ひます。

私は、この優先順位というのは、騒音のポイントだけではなくて、現在、高齢者と言われる方、65歳というふうを考えられているのでしょうかけれども、その辺の年齢、70歳、75歳と色々あると思うのですが、高齢者の方で早く工事をやってほしいという方があれば、優先順位に関係なくして、先にやってあげてはどうかと思ひます。

例えば、65歳の人であれば、10年で75歳です。70歳であれば80歳です。75歳の方は、もう85歳になるわけです。だんだん生存率が低くなっていくわけです。そういった方が順番待ちをしたら、これをやらないうちに終わってしまうというケースが多分に出てくるのではないかとと思ひます。ですから、こういう繰越しにならないためにも、進捗状況を早めるためにも、そういった優先順位の考え方を、少し幅を広げて考えていただきたいと思ひます。ちょっと検討していただきたいと思ひます。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 住宅防音の優先順位のつけ方につきまして、これまでもご説明してはおりますとおり、騒音の影響の大きい地域、このほかに、世帯人数であったり、障がい者、要介護者であったり、高齢者、乳幼児の居住の有無、あと、交換工事の工事内容、そういったもので評点基準を設けて、点数をおつけして、トータルで順位を設定させていただいております。

今、C委員からご質問いただいた件については、中でも高齢者の方は優先順位を上げて

はどうか、騒音の影響の多い少ない関係なくというようなご意見と受けとめておりますが、この評点基準の部分につきましては、これまで地域協議会の中で、皆様からのご意見をいただいた上で、こういう形で要は進めていこうということで設定させていただいているものでございます。ですので、このたびのC委員のご意見につきましても、地域協議会の皆様の総意という形で評点に評価基準として新たに加えていただきたいという形であれば、私どもは、その形で順位を設定してまいりたいと思っております。

ただ、一方で、懸念している部分といいますと、今、1,600件のお申込みがあつて、優先順位等についても、数々、地域の皆様からご質問等をいただいております。そういった皆様方に対して、今の順位でのお話もさせていただいて、あと何年後ぐらいかというような工事の目処などもお知らせさせていただいているのですけれども、今回、新たに加わります評価というか、優先順位によりまして、その優先順位が大きく変わってくるような形になってくると、色々な住民の皆様からのクレームといいますか、混乱といいますか、そういったものが生じる可能性はあるのかなという懸念はございますけれども、先ほど言いましたように、協議会の委員の皆様方の総意で入れてほしいというお話であれば、我々の方は、それを評価してまいりたいと考えております。

●D委員 冬期防音対策のことについて、1点お伺いします。

先ほどの予算の余った分でやりますということなのですが、これは、今年度に予定していたけれども、冬場になるので次回に回したい、その分が残りの分ということですか。それとも、もともとそういう予算が幾らかというのをつけているわけではないですね、冬期の分として。あくまでも、今年予定していたのですけれども、辞退した人の分と考えてよろしいですか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） おっしゃられるとおりです。

●D委員 それは、今の段階では、どのぐらいいますか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今のところ、3,000万円から4,000万円ぐらいが残ってくるのではないかと見込んでいます。

●D委員 それで、これは10月からとなっていますよね。施工は、2月まで。今、新築、希望調査の分を見ますと、10月が非常に一番多いですね。30年度の現地調査ということで、10月が一番多くて、42件です。これに冬期の希望は、恐らく10月に集中すると思います。10月からとなれば、この件数と冬期の分と本当に実施が可能なのでしょうか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 現地調査は、確かに、冬期、今、50件ということで想定をしております。財団の事務員が直接お伺いして対応するという形になるのですけれども、10月の部分でいいますと、一定程度の工事がある程度完了している部分というのが見えてきます。そうしますと、審査業務なども、ある程度、一段落とは言いませんが、少し落ちついている時期でもありますので、こういった件数を挙げさせていただいております。

それと、冬期の施工の分なのですが、正直、我々も、どの程度お申込みいただけるのかというのが見えていない状況ですので、全て賄えると約束できるかと言われるとどうかと思いますけれども、応募状況を見た上で、きちんと、現地調査に対応できるような形はとりたいと思っています。

●千歳市（空港政策課長） 先ほどのD委員の質問の件に戻りますけれども、高齢者世帯を加味した評価点数の見直しということでご提案がありましたけれども、他の地域の方で、それに関して何かご意見とかはありませんか。

●A委員 Cさんの言うのもすごくいいなと思ったのですがけれども、やはり、めちゃくちゃうるさいところを優先してほしいという人も当然多いと思います。それで、その折衷案として、非常にうるさいところで順位がかなり後半にある高齢者、うるさいところにいるのだけれども、申込みが遅れて、結構、順位としては後にあるというようなところの人を、少し前にしてあげるというような折衷案というのはどうなのかと思っています。ここで採決するか、みんなの意見を聞いて評決してもらわなければ駄目かなと思います。これは、一つのアイデアです。

●E委員 今、Cさんの方から出たご意見については、決して反対するものではないのですが、現状としてみれば、いまだに直下の、あるいは、高齢者の方が、その工事が終わっていないといった、そういうことからしてみれば、非常に安易な考えなのかと思っています。当事者にしてみますと、直下にいて、年齢も重ねて、申込時期がたかが遅れただけとか、あるいは、ちょっとした手違いで工事が遅れているとか、そういったことから見れば、このことについては、慎重に審議をしないと、直下の地域の方々の同意は得られないと思っています。私も地域を代表してきているものですから、この場で採決して、あるいは、意見を聞いてというような事案ではないと思っています。

それで、一言、提案させていただきたいのは、せっきく道が冬期の工事の促進という事業を提案されました。昨年度の事業計画を見ますと、1億2,000万円、これを、不用額として返納しているわけです。要するに、不用額として工事をしていないわけです。お金を戻しているわけです。そういったことから考えると、ぜひ補欠制度というのを作って、優先順位を加味した中で、その補欠の方々を繰り上げる。ただし、万一、ある程度の戸数が終わった場合は、次の補欠になった人が、あなた方は次の年に優先順位を上げますということのを付与しないと、恐らく募集をしても挙がってこないだろうと思います。

補欠制度をすれば、今回、工事が百何十世帯、今回の事業で見ますと182世帯ですよ。翌年度に繰り越した件数の21世帯に対して補欠制度をつくと、こういったことがなくなるのではないかなと思います。その辺をどういった形でというと、先ほど言いましたように、やはりあくまでも我々の方で協議した優先順位をもとに補欠制度というのを作って、それからはみ出たものは来年度に回すということになれば、工事も、今年に何件やって何件残ったというこんな数字が出てこないのではないかなと思います。

やはり、直下にいる者にしてみれば、21世帯の工事ができなかった、あるいは、でき

なかった方にしてみれば、何でということになります。私たちにしてみれば説明がつきません。それをなくするためにはやはり補欠制度だと私は思いますので、その辺は審議してもらいたいと思います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今のお考えに対するお答えなのですが、我々の方も、これまで進めてきた中で、繰り越される方もなるべくやっていただきたいというお話もさせていただいているのですが、ご家族の都合、例えば、病気になられたですとか、あるいは、お子様が戻られて世帯数が変わったとかという条件で、どうしても都合で繰り越されるというお話もあって、その分については、ある程度、やむを得ないのかなというふうに思っております。

それで、今年、先ほど資料にもありましたが、現地調査を225世帯やらせていただいております。目標が200世帯ということで前々からお話しさせていただいているのですが、今回、25世帯を多目にやるということで、設計を前年度に多くやっておいて、今言っている繰越だとかがあった場合も、その次点の方、いわゆる補欠の方を、この25世帯を順次繰り上げてやっていくことで、トータルの目標の200世帯というのができるように取り組んでいきたいと思っておりますので、その点については、我々の方もしっかり認知はしておりますので、ご理解をいただければと思います。

●千歳市（空港政策課長） ほかにこの件でございせんか。

●F委員 先ほど、皆さんの意見を聞いていますと、騒音の高いところから優先と言っておりますが、極端に高い低い差があるのでしょうか。それも踏まえて、先ほどどなたかが言っていましたように、高齢者のいる方、障がい等の方とか、そういうのも当然考えられますが、最初に聞きました、予算がなくてできないのか、施工業者が足りないからできないのか、遅れているのか、最終的に、全世界帯、希望しているところ、全世界帯が終わるまで、どのぐらいを、何年ぐらいを考えておられるのか聞きたいです。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） まず、工事の期限でございせんが、6枠時においては、平成6年の際には、7年間で全ての工事を終わらせるという形で当時はやらせていただきました。その時には、ちょうど防衛省の経年住宅、防音建具機能復旧工事、いわゆる2回目の工事というのはなかったということもありまして、我々の方も、業者さんも含めて、優先的にやっていただいたということもありまして、7年間で何とか終わることができたのですが、一方で、皆様の住宅の状況に応じないで、この7年間で全部やってくれということをお願いをしたものですから、例えば、家を新築したばかりなのに、そこで防音工事をしてくれですとか、そういった各皆様の事情に応じることができなかったということもありまして、その点は、当時いらっしゃった方は不満に思われていたということもありまして、今回は、皆様の工事をしたい時期に合わせて工事ができるようにということで、あえて期限を設けずにやらせていただいているところでございます。

それと、200世帯を目標にということでやらせていただいておりますが、今、まだ、昨年においても182世帯ということで、達成できませんでした。要因は多々あるかと思

いますけれども、予算の部分で言えば、9億円を用意しましたが、1億2,000万円を繰り越してしまうという状況であったということと、先ほど言いましたように、防衛省の方での防音建具機能復旧工事というのがあって、今いらっしゃる業者さんも、24時間と防衛の方と、要は両方をやらなければいけないという部分で、人手不足だとか、あるいは、人材不足、そういった部分などもあり、なかなか思うような進捗に至っていない部分がございますけれども、我々といたしましては、少しでも一軒でも多く進めていけるように、先ほど提案させていただいた冬期施工も含めて努力してまいりたいと考えております。

●A委員 今回の業者さんの話なのですけれども、設計業者、それから、建築業者を増やすお考えはないのですか。今、防衛省とダブっていますので、どうしてもできないところが出てくるというのは私も実際に聞きました。そこでどうして業者を増やしてくれないのだろうねというのが現場の設計業者の声なのですけれども、それはできませんか。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今、設計もそうですし、施工業者もそうですが、基本的に、登録制度という形で、手を挙げていただければ、我々の工事をする資格を得られます。研修とかを受けていただく必要はありますが、工事はやっていただけるようになっておりますので、特段に何かという制限は設けてはおりません。

●A委員 制限はしていないのですね。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） はい、そうです。

●A委員 そうしたら、手を挙げて、資格さえあればオーケーということですね。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） そうです。

●A委員 わかりました。

●千歳市（空港政策課長） それでは、先ほどC委員から提案のあった見直しにつきましては、なかなかこの場ですぐ決まるというのは難しいかと思えます。3年経過しますので、先ほど案でいただきました補欠制度の導入など、評価の見直しを含めまして、北海道と千歳市と財団とで協議した上で、どういう方法ができるのか、皆様に提案を後日させていただいて、またその場で色々皆様からご意見等をいただければと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） この場でなかなかすぐ即決できるものではないので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議題（1）に関しましては、時間もありますので、以上で報告済みとさせていただきます。冬期施工の促進につきましては、皆様方からいただいたご意見を踏まえまして、このような形で進めさせていただくということで、ご了承をお願いいたします。

それでは、次に、報告事項、議題（2）地域振興対策の進捗状況等について、北海道の方から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、資料2の地域振興対策の進捗状況等について、3ページ目の資料でご説明をさせていただきます。

まず、1の「事業の概要等」についてでございますが、千歳市の地域振興対策につきましては、新千歳空港周辺環境整備財団に毎年2億6,000万円を10年間、総額26億円の基金を新たに設置しまして、造成した基金を活用して、住宅の防音機能の維持、拡充に資する防音機能維持・拡充等対策事業のほか、防音機能確保対策事業、そして、生活環境整備等事業を実施することとしておりまして、現在、千歳市さんと財団が主体となって事業を進めていただいているところでございます。

2の「事業の執行状況等」についてでございますが、平成29年度は、2億6,000万円を造成し、2億1,034万9,695円を執行したことから、4,965万305円を平成30年度に繰越しております。

平成30年度は、昨年度と同様に、新たに2億6,000万円を造成し、1億6,007万1,599円を執行する見込みでありますことから、9,992万8,401円を平成31年度に繰り越す見込みとなっております。現時点の見込みではございますが、平成30年度末時点での繰越額の合計は、3億5,358万1,540円を予定してございます。

次に、3の「事業の進捗状況等」についてでございますが、防音機能維持・拡充等対策事業や防音機能確保対策事業は、先ほど説明した住宅防音工事とセットで実施することとなっております。平成29年度は152件を実施し、事業費は1億5,029万円となっております。

また、平成30年度は100件を実施する見込みとなっております。事業費は1億円を見込んでございます。

次に、4つの地域で実施する生活環境整備等事業でございますが、根志越エアカーゴ対策協議会（根志越）の根志越温泉施設改修事業、こちらについては、昨年11月に完成し、平成29年度に6,000万円を支出しております。

次に、駒里連合会の駒里町内会館改修等事業は、既に今年度に工事が完了しております。今年度中に6,000万円を支出する予定となっております。

また、中央長都の中央釜加線道路整備事業につきましては、千歳市さんで遊水地を整備した後、事業を実施することとしておりまして、現在、千歳市さんと地域の皆様との間で協議を進めているところでありまして、協議が整い次第、順次進めていくこととしております。

最後に、祝梅町内会の祝梅第一道路整備事業につきましては、平成28年12月に完成しております。

本事業につきましては、合計15年で償還する起債を借り入れておりまして、平成31年度までは利息の支払い、それと、平成32年度から43年度までは元金と利息を支払うこととなっております。平成29年度の執行は利息分の6万円、30年度は7万円を予定してございます。

道といたしましては、事業の円滑な実施につきまして、千歳市さん、財団ともに連携を

しながら取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

地域振興対策の進捗状況等については、以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見とか、ご質問はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） それでは、なければ、議題（２）については、報告済みとさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） ご異議なしとのことで、議題（２）地域振興対策の進捗状況等については、報告済みとさせていただきます。

それでは、ここで、昨日完成しました駒里会館の事業につきまして、連合会のGさんから、ご報告をお願いいたします。

●G委員 おかげさまで、駒里の町内会館、駒里会館、去る8月21日に落成式をしまして、ようやく完成いたしました。駒里のランドタワーといいますか、シンボルとして、立派なものことができました。本当にありがとうございました。

これからは、これを生かして、駒里地域の発展に使っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今日は、どうもありがとうございました。

●千歳市（空港政策課長） ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題（３）新千歳空港周辺地域振興基金について、北海道から説明をお願いします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、資料3の新千歳空港周辺地域振興基金につきましてご説明いたします。

4ページ目をご覧ください。

最初に、基金の概要についてでございますが、造成目標額30億円に対しまして、平成29年度末現在の造成済み額は、19億1,110万円となっております。

昨年の協議会でもご説明させていただきましたが、今回の30枠合意を契機といたしまして、これまで、道内で事業活動をされている企業を中心に、約60社に対しまして延べ約120回訪問いたしまして、新千歳空港の24時間運用に係る意義等を説明するなどして基金造成への協力依頼を行ってきた結果、15社から総額7,240万円の寄附の表明をいただき、そのうち、平成29年度に寄附をいただいた企業は8社、845万円というふうになっております。

ご寄附いただきました主な企業は、表のとおりでございます。

次に、基金の造成に向けた取組でございますが、道としましては、昨年に引き続き、道内で事業を展開する企業を中心に協力をお願いしておりまして、中でも直接的なメリットを受けている深夜便を運航しているエアラインの皆様に対して、改めて協力の要請を行っ

てきております。

そういった動きの中、AIRDO様におかれましては、昨年度、ご寄附をいただいたところをごさいますて、また、ANA・全日空様におかれましても、現在、前向きにご検討をいただいているところをごさいます。

その他、基金の確保に向け、経済界との協議を進めてまいります。

新千歳空港周辺地域振興基金に係る説明は、以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） それでは、これについて、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） それでは、特にないようですので、報告済みとさせていただきますよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） ご異議なしとのことで、議題（3）新千歳空港周辺地域振興基金については、報告済みとさせていただきます。

それでは、続きまして、議題（4）平成29年度航空機騒音測定結果について、北海道の方からお願いします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、資料4の平成29年度の民航機の騒音測定結果について、ご説明させていただきます。

5ページ目をご覧ください。

航空機騒音の測定局につきましては、千歳市内においては、北海道が設置した東郊局等9局、それと千歳市さんの方で設置しております青葉丘局等8局、合計17局がございます。

なお、表の右側には、年間Lden値と民航Lden値を記載しております。年間Lden値とは、千歳飛行場を離着陸する自衛隊機を含む全ての航空機騒音を集計した結果となっております。

また、民航Lden値とは、民航機の騒音だけを識別、分離して測定することができないということから、自衛隊機の離着陸のなかった日、これを民航機のための航空機騒音を測定した日とみなしまして集計したものでございます。

平成29年度の測定結果につきましては、平成29年度の太枠で囲った部分となります。

民航Lden値につきましては、平成28年度と比較しますと、自衛隊機の飛行日を除いた後の集計対象日数が異なること、あるいは、気象条件等によって算出値が変化する場合があるということで、単純には比較できないところをごさいます。結果といたしましては、梅ヶ丘をはじめとする5局において、前年度の値を上回る結果となった一方で、里美などの6局においては昨年度を下回る結果となっております。全体の傾向は把握しづらいような結果となりましたが、いずれの局におきましても、全ての測定局で対策の目安となる環境基準を下回っている状況でございます。



平成29年度の民航機の騒音測定結果に係る説明については、以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） それでは、今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） なければ、報告済みとさせていただきますよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） ご異議なしとのことで、議題（4）平成29年度航空機騒音測定結果については、報告済みとさせていただきます。

それでは、続きまして、報告事項の議題（5）新千歳空港における最近の動向ということで、北海道及び千歳市から、資料は5-1から5-3まであるのですけれども、順番に一括して説明させていただきます。

初めに、課長の方からお願いします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、6ページの資料5-1、新千歳空港における最近の動向についてご説明させていただきます。

まず、1番目の「深夜・早朝時間帯における国内定期便」についてでございますが、先ほどの監からの挨拶でも触れさせていただきましたが、表に記載のとおり、今年の夏ダイヤにおきましては、昨年と比較しまして、2便増の1日最大18便の定期便が運航されております。この18便のうち、表にあります網かけの部分のSKYMARKの新千歳22時35分着と新千歳1時10分発、この羽田便が新たに昨年より追加されているものでございます。

航空会社からは、深夜・早朝便における利用状況は順調と聞いておりまして、今後さらなる枠の活用が見込まれるものと考えております。

次に、2の「深夜・早朝時間帯における国際臨時・チャーター便」についてでございますが、30枠への合意以降、これまでに、韓国やインドネシアなどのアジア諸国及びグアムへの臨時・チャーター便が運航されてございます。

また、今年度の国際チャーター便につきましても、昨年度を8月時点で既に上回る59便が運航されることが決定しておりまして、新千歳＝務安線の便数が倍増したほか、新たにフィリピンのマニラからのチャーター便が運航されるなど、利用状況も好調と伺っているところです。

このように、国内、国際の各エアラインにおきまして、徐々に深夜・早朝時間帯のメリットが浸透しつつあるものと受けとめておりまして、国際定期便の就航に向け、環境が整いつつあるものと認識しているところでございます。

資料5-1の説明は、以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） それでは、空港の民間委託について、参事、お願いいたします。

●北海道（空港運営戦略推進室参事） 7ページの資料5-2、道内空港の民間委託につ

いて、北海道内7空港特定運営事業等実施方針の内容をご説明いたします。

この資料は、実施方針のポイントを示してございます。

まず、左側の囲みの中を見ていただければと思いますけれども、本事業の概要についてでございますが、事業期間、民間事業者様に委託する期間としては、30年としておりまして、その中で不可抗力による延長などがあった場合は、最長35年までとなっております。

事業の方式についてでございますが、国管理の4空港につきましては、着陸料収入等によって、原則全ての費用を運営権者、空港運営を受託する民間事業者様が負担するという独立採算型ということになります。それに対して、地方管理3空港、こちらは、北海道が管理している女満別空港、あと、旭川市と帯広市が管理しております両空港、計3空港につきましては、公費負担を伴う混合型ということで制度設計としてございます。

次に、運営権者から提案を求める事業についてということで、特に、今回、道内7空港の民間委託に関しましては、本道の航空ネットワークの充実強化に関する事業、次に、北海道の広域観光の振興に関する事業、次に、地域との共生に関する事業、この3点について提案を求めることとしてございます。

次に、運営権者の責任の履行確保、きちんとやっていただくということに関する事項としては、4管理者、4管理者というのは、今回、7空港を管理している管理者になりまして、国と北海道と旭川市、帯広市になりますけれども、こちらの共通の枠組みによってモニタリングを実施します。モニタリングというのは、監視ということですが、そういうことを実施します。また、事業者さんから提案のあった事項、こういうことをやりますとか、あるいは、契約の中身、こういうこと、こちらも要求水準と言うのですが、そういうのを守らない事態が続いた場合には、4管理者全ての契約解除、一つでもきちんとやっていなかったということがあれば、例えば、4管理者全ての契約解除を念頭に対応できる仕組みであったり、また、それに向けて、管理者間において協議の場を構築するということを定めたところでございます。

次に、運営権対価等についてでございますが、まず、国管理の4空港の場合、運営権者は、運営権対価一時金というのを払うのですけれども、これに加えて、毎年度24億円を30年間にわたって運営権対価分割金として国に払うことになってございます。先ほど申し上げました一時金の金額というものを事業者様の提案で競い合うこととなりますことから、最終的な運営権対価は、先ほど申し上げました毎年24億円掛ける30年と、プラス一時金ということで、720億円以上になるということになってございます。

次に、右側の囲みを見ていただければと思います。

運営権者の募集・選定という部分でございます。有識者などで構成される審査委員会を国が代表して設置してございまして、本委員会において7空港の提案内容を一体的に審査するということになってございます。

提案内容の審査に関しましては、第一次、第二次という2段階で行うこととなっております。

ます。その中で、道内7空港の航空ネットワークの充実を図って、地域と連携した広域観光の振興を含めた地域経済の活性化、そういうことに資する者を総合的に判断しまして、優先交渉権者、運営権者ですが、運営していただく方を選定することになります。

こうした手続を経た上で、空港運営委託の開始につきましては、平成32年1月15日に7空港一体、七つの空港のビル経営を全て開始した後に、滑走路等の運営に関しましては、平成32年6月1日に新千歳空港、同年10月1日に旭川空港、33年3月1日に残りの稚内、釧路、函館、帯広、女満別と移っていくことになってございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

こちらは、北海道内7空港運営委託に向けました現時点で想定してございますスケジュールでございます。

既に本年の4月25日に募集要項が公表されてございまして、公募の手続が開始されているところでございます。そして、本年9月ごろに一次審査の結果というものが出る形になってございます。その後、二次審査を経まして、平成31年7月ごろに優先交渉権者を選定することになってございます。先ほどご説明いたしましたとおり、平成32年1月15日に7空港のビル施設等の事業を開始して、滑走路の運営移行は、新千歳の6月1日から始まって、順次、移行していくということになってございます。

今後の対応といたしましては、道としては、平成32年からの道内7空港一体での運営開始に向けまして、着実に推進して取り組んでまいりたいと考えてございます。

道内空港の民間委託に係る説明は、以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） 補足説明をお願いいたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今、説明させていただきました民間委託に関しまして、24時間運用との関連について、補足でご説明させていただきます。

昨年度の地域協議会でもご報告させていただきましたが、民間委託後は、深夜・早朝便に係る着陸料、これが運営権者の収入となりますことから、運営権者には、24時間運用に伴う環境対策につきましてご協力をいただきたいということで、昨年7月に策定されました基本スキーム案、こちらにおきまして、運営権者に応分の負担をいただきたいということを要望させていただいておりました。

その後、マーケットサウンディングの結果などを踏まえ、国と協議をした結果、先ほどご説明いたしました実施方針、こちらにおきまして、住宅防音対策費用総額の一定額につきまして、運営権者に負担を予定している旨を明記させていただいたところでございます。

どの程度を運営権者さんに負担していただくか、そういった詳細につきましては、今後、協議していく予定でございます。

なお、これまでもご説明させていただいておりますが、30枠の拡大に伴いまして、現在進めております住宅防音対策、地域振興対策、これらにつきましては、民間委託後におきましても、道及び千歳市さん、そして、財団が連携して責任を持って実施するということとしておりますので、これについての変更というのはございません。引き続き、また皆

様ときちんとやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

協議の結果につきましては、改めてご報告させていただきたいと思いますので、

補足説明は、以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） それでは、私からチラシをお配りしてはいますが、深夜便バス運行ということで、新千歳空港における深夜・早朝時間帯の発着枠の活用や航空便利用者の利便性の向上を図る観点から、深夜便に対応した新千歳空港から千歳市内の中心部、主に宿泊施設になりますけれども、路線バスの実証運行を8月1日から10月27日までの88日間実施いたします。

そして、運行経路は、こちらのチラシの左下に書いているように、裏にはもっと詳細な地図がありますが、主に宿泊施設を回れるようなルートで組み立ててございまして、時間としては、22時45分発と23時20分発の1日2便、到着便に合わせて運行しております。

料金は、一律運賃220円で、子どもが半額。

この事業の主催は、北海道、苫小牧、千歳で構成しております新千歳空港関係自治体協議会が事業主体となっております。これに関しては、空港支援機構というところから助成金をいただいて実施しております。現在、北海道中央バスに委託して運行しており、お盆ぐらいまでで1日大体10人を超えるかどうかの利用客数となっております。

これに関しては、以上、報告とさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、3点ございましたけれども、一括して、ご意見やご質問でございますでしょうか。

●A委員 二つほど質問がありまして、一つが、新聞を見ていると、この民間委託の入札に外国の企業も参加するというような情報が出てはいますが、全ての審査を通して、OKであれば、外国の企業も受かるということも可能なかどうか。何となく外国に空港を仕切られるのは不安かなという感じで、単純に思っているのですけれども、その辺のことを一つ聞きたいということと、それから、今回、民営化になったときの道民やら市民や私たちに対するメリット、デメリットが何かあれば教えてほしいです。

●北海道（空港運営戦略推進室参事） ご質問がございました。

まず、外国の企業がOKかという話ですけれども、新聞等に外国企業の名前が挙がってございますけれども、そちらについては、実際にそういうところがあるのかという話は、我々の方から、今、できる状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

●A委員 いえ、そうではなくて。

●北海道（空港運営戦略室参事） それで、外国の企業も、基本的には、我々の示した資格というのを満たしていればOKとなっております。

また、不安があるというお話がございましたけれども、基本的に、今回、ご提案を色々いただく形になってございまして、その提案内容を審査する形になっております。それで、地域との連携とか、どうやって地域と共生を図っていくとか、そういう提案も審査項目に

入っておりますし、あと、航空ネットワークであったり、広域観光の振興というところをしっかりと地域と連携しながらやっていくということになっていて、そういう提案を審査した上で、一番いい提案をいただいたところに委託する形になりますので、そこは審査委員会の方でしっかり見ているということで、ご理解をいただければと思います。

あと、メリットとしては、先ほど申し上げましたけれども、やはり、北海道としましては、北海道全体の活性化ということを考えてございまして、例えば、観光客がいっぱい入ってくることによって、地域に色々お金を落とさせていただけるという部分もあると思いますし、また、航空ネットワークということでは、例えば、色々路線が引かれると、競争が色々起きて、航空運賃が下がるということもあると思いますし、さらには、先ほど申し上げましたが、路線が色々来るといことは、移動に関する利便性も高まると考えてございまして、我々としては、そういうメリットがあると考えているところでございます。

●A委員 分かりました。ありがとうございます。

●千歳市（空港政策課長） ほかにございますか。

●E委員 新千歳空港における最近の動向についてというのをいただきました。私どもは、6枠の中にこの部分が入ることについては、きちんと守っていただきたいということをお願いしております。以前、この6枠の中に遅延便がかなりありました。最近、この報告がないのですけれども、どうも私の感覚では、あるような気がします。今、この時間帯をずっと見ても、それなりなことなのかなと思っているのですけれども、次回から、この6枠の中に入り込む遅延便についても報告していただきたいと思います。

我々は、この6枠の中に深夜・早朝便が入ることを許していません。そのことをきちんと守っていただきたいと思います。これがおざなりになっていくと、だんだんおろそかになって、この便の中にみんな入り込んできます。特に海外から来るLCCについてはそう思っています。その辺をきちんと、次の機会からこの数字を示してください。よろしく願います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 今、ご指摘がございましたので、次回から遅延便の関係についてもご報告をさせていただきます。

●千歳市（空港政策課長） ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） ほかになければ、この議題（5）新千歳空港における最近の動向については、報告済みとさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） ありがとうございます。

ご異議なしとのことで、報告済みとさせていただきます。

それでは、最後になりますけれども、その他、これまでの議題以外でも結構ですので、皆様からご意見とかご質問がございましたら、議題に限らず、何かございましたらお願いします。

●新千歳空港周辺環境整備財団（管理課参事） 先ほど説明しました工事が2回に分けられるかにつきまして、少し説明が足りないところがありましたので、補足説明をしておきたいのですが、住宅防音対策のうち、新規住宅防音工事と建具機能復旧工事、あと、補完工事、この三つについては分けることができるのですが、ただ、基金工事がございまして、基金工事については1回のみ請求ということになっているものですから、これは分けることができません。ですから、1回の工事のときに基金工事50万円を使った場合、100万円まで使えますので、残り50万円が残るわけですが、これを2回目の方で使うことはできませんので、この辺だけは注意していただきたいと思いますので、よろしくお願いいしいたいと思います。

●千歳市（空港政策課長） ほかに何かございませんでしょうか。  
（「なし」と発言する者あり）

#### 4. 閉 会

●千歳市（空港政策課長） 特にないようでございますので、以上をもちまして、平成30年度第1回地域協議会を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては、また別途、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。

以 上